

景観整備に関する事業の事後評価についての研究 ～浦安・境川をケーススタディとして～

安仁屋宗太¹・福井恒明²・篠原修³

¹非会員 (有)イー・エー・ユー (〒113-0023 東京都文京区向丘 1-1-2 らむビル 3F、aniya@eau-aco.jp)

²正会員 工博 東京大学大学院社会基盤学専攻講師 (〒113-8656 東京都文京区本郷 7-3-1)

³フェロー会員 工博 東京大学大学院社会基盤学専攻教授 (〒113-8656 東京都文京区本郷 7-3-1)

景観整備に関する事業は今後各地で増えていくと考えられるが、その整備効果を正当に評価し、さらに次なる事業内容へと活かすための仕組みが求められている。本論文では、主に住民の日常生活への効果を目的とした景観整備を対象として、その評価項目および手順を整理することで事後評価の枠組みを提案し、さらに枠組みで挙げた三つの効果発現段階のうち『活動変化』に着目したケーススタディを行うことを目的とする。このケーススタディでは、まず住民の活動に関する計画・設計意図をまとめ、次に活動変化の調査により整備効果を立体的に把握し、最後にそれらの比較により、意図した通りの効果が得られたかについて事業の評価を行うことができた。また、整備区間におけるイベントの発生など、意図した以上の効果が得られることがわかり、今後の計画・設計内容に役立つ情報を抽出することができた。このようなケーススタディを通し、住民の日常生活に着目した事後評価の重要性を確かめることができた。

キーワード：景観整備、事後評価、事業評価、デザイン

1. 序論

(1) 背景・目的

公共事業の評価に関する行政の取り組みを見ると、事前評価・再評価・事後評価という一連の事業評価により、事業の効果や正当性を担保する仕組みが整えられつつある。ただ、これらの評価手法は費用便益分析が主となっているため、経済効果を主目的とした事業の評価には適しているかもしれない。

しかし一方で景観整備とは、直接的な経済効果を目的とするのではなく、その土地の歴史・風土や利用者の快適性などを考慮して良質な公共空間を整備することで、住民の日常生活を豊かにする、あるいはその地域の魅力を向上させることを目的としたものであり、現行の評価手法を用いるには適していないと考えられる。

また、同じく事業評価の取り組みとして景観アセスメントがある。しかしこれはまだ試行中の段階であり、また基本的に事前評価の仕組みであって、次なる事業内容に活かすための仕組みとはなっていない。

以上のように、住民の日常生活を豊かにすることを目的とした景観整備の効果を十分に検証する手法は未だ確立されておらず、さらにはその評価結果を次なる計画・設計内容に活かすという視点も欠けていることがわかる。

一方、景観法の制定からわかるように、今後各地で景観整備に関する事業が増えていくと考えられる今、それらの効果を正当に評価し、さらに次なる事業内容へと活かすための仕組みが求められている。

そこで本論文では、主に住民の日常生活に対する効果を目的とした景観整備に関する事業を対象として、その評価項目を整理して事後評価の枠組みを提案し、それに基づいたケーススタディを行うことを目的とする。

(2) 既存研究

これまで、住民の日常生活への効果に関する事後評価を取り扱った研究は少なく、例えば『河川整備に対する住民の評価』(H8:小葉竹ら)¹⁾では、実際に行われた河川整備事業を対象に、いくつかの項目について周辺住民にアンケート調査を行っている。しかしその調査項目は、認知度や印象評価など意識レベルの調査にとどまっており、実際にどれほどの効果があったのかを評価するには不十分と言える。

このように、評価項目や手順などの事後評価の枠組みについて十分に論じた研究は行われていない。

2. 公共事業の評価に関する現状での取組み ^{*1}

(1) 公共事業の事後評価

新規採択時事業評価・再評価と並ぶ一連の取組みとして、国土交通省は「国土交通省所管公共事業の事後評価実施要領」（H15.4 施行）に基づいた事後評価を実施している。この取組みは、事業の効率性および実施過程での透明性を高めることを目的としており、次なる計画・設計の内容に活かすことを目的とした仕組みではない。

表-1 公共事業の事後評価における評価の視点と調査項目例
(河川整備事業の事後評価結果に限定して項目を抽出)

	視点	調査項目例
1	費用対効果分析の算出基礎となった要因の変化	総事業費、B/C、工期、事業地区世帯数
2	事業の効果の発現状況	洪水被害の減少（浸水面積、世帯数、被害額）、農地の増大、利用者数、アンケート結果（利用頻度、利用者の満足度、水質に対する印象）、水質（BOD値、生物種数）、など
3	事業実施による環境の変化	魚介類の数、ゴミの増減、水質
4	社会経済情勢の変化	治水の必要性、地域住民による清掃活動の発現
5	今後の事後評価の必要性	ほとんどの事業において「効果が十分に発現しており、再事後評価の必要なし」と判断
6	改善措置の必要性	ほとんどの事業において「改善措置の必要はない」と判断
7	同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	ほとんどの事業が「必要なし」と判断（水質向上に向けての活動や意識啓発、護岸の構造やデザインへの配慮、など）

実施要領には7つの評価の視点が挙げられており、それぞれの具体的な調査項目はそれぞれの事業ごとに設定される。実際に行われた評価結果例をもとに、7つ視点についてそれぞれ具体的な調査項目を抽出した。（表-1 参照）

調査内容としては事前評価にて行った費用便益分析の予測値の検証などが主となっているが、一部の事業では「住民の日常生活に対する効果」に関して調査を行っているものもある。しかし、その評価の根拠が不明瞭であり、またすべての事業において十分に評価項目を設定しているとは言えず、正当な評価がなされているとは言えない。

(2) 景観アセスメント（景観評価）

「美しい国づくり政策大綱」を受けて、平成16年に「国土交通省所管公共事業における景観評価の基本方針（案）」が発表された。現在はそのシステム確立に向け、一部の事業について試行的に実施されている段階である。

この仕組みでは、住民や景観アドバイザー（有識者）の意見を参考にして作成された景観整備方針に基づき、構想段階から一貫したコンセプトでの景観整備の実現を目的としている。

景観整備方針の作成にあたっては、まず大きな柱として「景観形成の目標像」を設定し、続いて「周辺景観との関係」および「景観整備の具体的方針」をまとめる。

そして、それぞれの具体的方針について具体的な評価項目や評価手法を設定する。（表-2 参照）

表-2 景観整備方針における具体的な整備方針と評価項目
(鬼怒川水系直轄河防事業（大谷川床固群）の実施例から抽出)

	具体的な整備方針	評価項目	
3-1	形状	文化遺産と河川の一体的な空間を創出するために、多段式の低水護岸工を配置して人々のスムーズな導線を妨げないようにする。	文化遺産と河川空間の境界線形とその一体性 ・高水護岸、高水敷、水際部の空間の連続性、一体性
	規模	多段式の低水護岸を採用することにより、広い河川空間の親水性を向上させる。	安全な空間の創出 ・分節された空間の快適さ
	配置	大日堂跡地は文化遺産と触れ合える場とし、河川空間は湧水を利用した自然石からなる池や水路として楽しめる憩いの場とする	大日堂跡地と親水空間との一体性 ・水への親近感の感じ方 ・安らぎの空間
3-2	多段式低水護岸	低水護岸の天端は石と木で整え、木の部分には訪れた人々が憩える足プランチとしての活用可能なデザインとする	安全な空間の創出 ・訪れる人を誘導する動線の確保 ・ドッカと腰をおろし、ホッと息をつく休息の場の確保
	池・水路	豊富な湧水を利用した池は、小規模なビオトープとしての機能を持たせ、湧水を池へ導く水路は自然石の連結により低水護岸としての機能も付加する	自然空間の創出 ・池への近づきやすさ ・訪れる人を抑える装置
	築山・ワンド	築山の材料はその場の河床材料を活用することとし、自然石を配置して水面の見え隠れを楽しみながら憩える場所を提供する 水辺にはワンドを計画し、水中の動植物を観察できる場所を提供する 水制工の先端には川を見つ直す展望の場をステップ式観音台等として提供する	流れの表情と地形の変化の楽しみ ・河原で走ったり散歩したりするための装置 ・ワンドで展開される動植物の営み

これらの具体的な評価項目や評価基準等は基本方針（案）において例示されているものの、その設定は基本的に担当者および景観アドバイザーの判断に委ねられており、実際に正当な評価がなされるかどうかを担保する仕組みは無い。

また、原則として事後的な評価についても行うよう定められているが、やはり基本的には事前評価の取組みであるため、その目的は当該事業における改善措置の必要性についての検証にとどまっている。事業の効果を評価して次なる事業内容に活かすための仕組みとはなっていない。

(3) まとめ

以上のように、公共事業の事後評価については、住民の日常生活に及ぼす効果について正当に評価する視点が欠けており、景観整備を評価するには適していない。また景観アセスメントには評価結果を次なる計画・設計の内容に活かすという視点が欠けていることがわかった。

3. 景観整備に関する事業評価の枠組み

(1) 景観整備に関する事業の特徴

景観整備の計画・設計を行うにあたっては、その土地の歴史・風土や、人々がそこで行う活動、利用者にとっての利便性・快適性、あるいは創り出される風景が人々に与える印象、など様々な要素について配慮する。だが、具体的にどのような項目を設定するかについては、事業によってあるいは計画者・設計者によって、非常に自由

度が大きい。

そのため、景観整備を評価するにあたっては、まず計画・設計意図を明らかにする必要があると考える。すなわち、具体的にどのような項目に配慮・意図して、どのような内容の計画・設計を行ったかについて調査を行わなければならない。

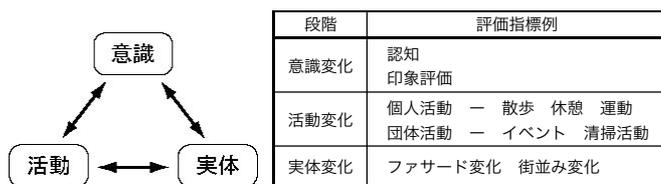
また事後評価を行うにあたっては、整備の効果を調べなければならないが、この整備効果の発現には以下のようにいくつかの段階があると考えられる。(表-3 参照)

何らかの整備が行われると、まず人はそのことに対して認知をする。そして、その認知された整備内容に対してなんらかの印象評価が生まれる。このような意識レベルの変化が、整備効果発現の一つの段階として考えられる。

続いて、それらの意識変化に伴って活動変化が起こると考えられる。例えば、整備空間が木々に囲まれて心地よさそうだ、という印象評価に従って、実際にその場にて休憩をする、という活動が生まれる。活動とは具体的には、散歩や休憩といった個人活動、イベントといった団体活動などがある。

また、整備区間に対する意識やそこでの活動が変化すると、周辺の街全体が整備区間を向くようになる。すなわち、例えば整備区間の雰囲気に合わせて周辺の建物や街路等のしつらえが変化するなど、実体の変化が生まれると考えられる。

表-3 景観整備の効果の発現段階とそれぞれの評価指標例



ここで景観整備の効果について、いくつか実例を挙げてみる。例えば島根県津和野川の河川整備事業では、護岸改修とともに河川沿いの広場を整備したのだが、そのスペースを利用して三十年ぶりに地元の夏祭りが行われるようになった。これは整備が住民の地元意識の向上につながったとも言える。

あるいは、三重県桑名市の外堀の再生する事業では、桑名城外堀の護岸および堀沿いに歩道を整備したところ、外堀沿いの建物のファサードが新たに塗り替えられた。これは、魅力的な空間が整備されたことで、建物のしつ

らえを始めとして周辺環境の実体に変化した例である。



写真-1 (左) 川沿いのスペースを利用した祭り (津和野川)

写真-2 (右) 護岸の石積みに合わせて塗り替えられたファサード (桑名市)

経済的視点での評価に偏った現行の仕組みでは以上のような効果について十分に評価することはできない。景観整備の効果を正當に評価するには、その発現段階を考慮し、上に挙げたような評価指標について量的側面あるいは質的側面から調査を行い、具体的な位置や範囲などの情報とともに整備の効果をできるだけ立体的に把握する必要があると考えられる。また、事業完了後一定期間を経てから発現する効果もあるため、その調査時期についても配慮が必要である。

(2) 評価手順

以上のような特徴を踏まえて、ここで事後評価の手順を提案する。

まず計画・設計意図の調査として、計画・設計の具体的な内容(規模、構成、配置、形状、素材等の要素)と、それに際して配慮・意図した項目についてまとめる。

次に、これらの計画・設計意図を踏まえて、(1)で挙げたような整備効果の発現段階・評価指標を考慮しながら具体的な調査項目を設定する。

続いて、設定した項目についてそれぞれ質的側面あるいは量的側面から調査を行い、具体的な位置や範囲などの情報とともに、整備の効果をできるだけ立体的に把握する。

最後に、調査結果と計画・設計意図とを比較し、意図した効果が達成されたかどうかについて評価する。そして、意図したのに達成されなかった効果や、あるいは意図していなかったのに現れた効果などについて考察し、次なる事業の計画・設計内容に活かされるような情報を抽出する。

4. ケーススタディ

以下本論文では、上に提案した枠組みのうち、特に効果が現実に形として現れる「活動変化」に着目して、ケーススタディを行う。対象事例としては、千葉県浦安市における境川水辺空間整備事業（以下、本整備事業とする）を取り扱う。

(1) 境川水辺空間整備事業の概要²⁾³⁾⁴⁾⁵⁾

境川は千葉県浦安市のほぼ中央を流れる、江戸川支流の一級河川である。

浦安はかつて漁師町として栄えた町である。この境川にも幾艘もの船が浮かび、岸边では川の水で洗濯する姿や米を研ぐ姿さえ見られ、住民の生活に欠かせない川として活気に満ちあふれていた。しかしそのような賑わいのある一方で、三方を海と河川で囲まれたこの地域は、昔から洪水被害の恐怖に苛まされ続けてきた。さらに戦後になると地盤沈下問題が深刻化し、市街地内における排水施設、堤防、排水路などの水害対策がますます必要に迫られることとなる。そして昭和40年代には、垂直に立った鋼矢板の上にコンクリートが立ち上がる無機質な護岸へと整備された。そのほぼ同時期に浦安は漁業権放棄を余儀なくされるが、これらを背景として、次第に川からは漁船や人の姿が消えてゆき、ついに川は完全に街の裏側となってしまったのである。

その後、地盤の不等沈下等により護岸が破損し老朽化したために、護岸改修の必要性が生じた。本整備事業はその護岸改修にあたって、古き良き境川の風景を再び住民のもとに取り戻すことを目的とした整備事業である。



写真-3 かつての境川

整備対象区間としては、上下流を水門に閉ざされた区間であり、図のように A～C ゾーンにまたがる全長 1.7km の区間であるが、そのうち本論文では、整備がほぼ完了している C ゾーンのみを対象区間として取り扱う。

C ゾーンは境川東水門直上の約 0.7km の区間で、計画・設計期間は H2 年度～、施工期間は H8 年度～H15 年度（第 1～第 5 工区、現在も建設中）。

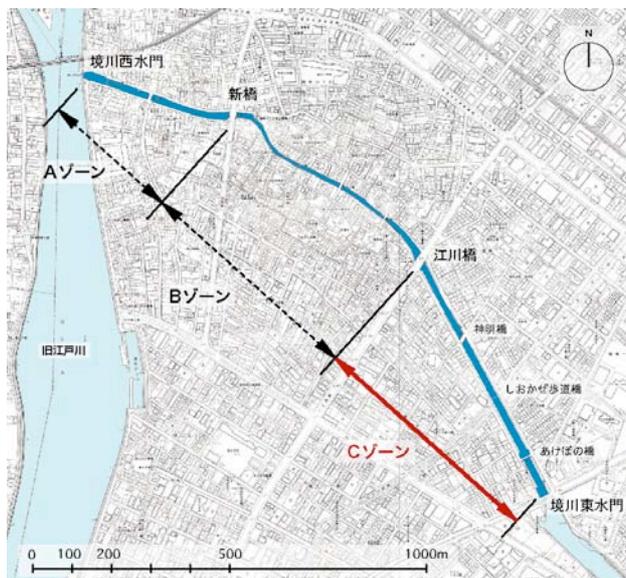


図-1 境川整備対象範囲

(2) 計画・設計意図⁶⁾

続いて計画・設計意図の調査を行う。本論文では活動変化に着目するため、主に人々のどのような活動を配慮して計画・設計を行ったかについて具体的に調査する。

調査方法としては、計画・設計時に作成された資料などの文献調査に加え、発注者である浦安市役所の担当者（土木課：田中氏）および設計者（小野寺康都市設計事務所：小野寺氏）に対するヒアリング調査を行った。

その調査結果を以下の 5 点にまとめる。

- 1) 「親水性の高い快適歩行空間としての沿道整備」
川沿いに歩道を連続的に配置した。既存のパラペットを取り除いて透過性の高い防護柵を設置、また舗装材としてあたたかみのある煉瓦を敷き、快適な歩行空間を創出した。
- 2) 「小段とテラスの構成による魅力的親水空間の創出」
水面に近づくことのできる小段部と、川を眺めてくつろぐことのできる親水テラスの複合的な構成とし、川辺にて多様な活動が行えるようにした。
- 3) 「テラスの対面配置による川中心の居間空間創出」
ヒューマンスケールである境川に合わせ、よりテラス同士の距離が近くなる対面配置とし、対岸にいる人とあまり無理をせず会話ができてお互いの表情が判別できるよ

うな、川を挟んで向かい合うくつろぎのスペースとした。また、テラスには人が座ってくつろぐための装置として、樹木とベンチをセットで配置し、舗装材には土地の歴史を表現するよう工夫された、柔らかい質感の素材を用いた。

4) 「親水スペースとしての小段整備」

小段部は本来緊急時利用であるため、基本的に立ち入り禁止としながらも、利用したい人は常時利用可能な状態とし、水面に近づくことのできる親水スペースとして解放した。また水面への開放感を出すために、小段部水際に設置される転落防護装置はチェーンを用いたできるだけ軽いイメージのものとした。

5) 「緑道との連続的な整備」

Cゾーン中央付近に全長約1.8kmの緑道が整備されているが、その接続する部分にはテラスを配置し、そのスペースに歩道橋を新設することで、緑道から川沿いにかけて歩行空間の連続性を確保した。



写真-4 整備前の境川（コンクリートパラペットが立上がり川にはまったく近づけない状態）（撮影 小野寺氏）



写真-5 整備後の境川（小段および透過性の高い手すりが設置され親水性の高い空間となっている）

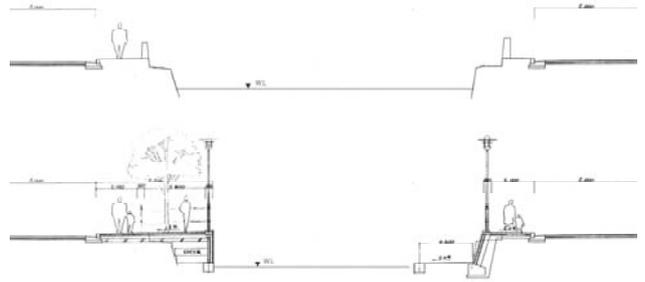


図-2 整備前の断面図（上）と整備後の断面図（下）

（参考文献4より抜粋）

（3）調査項目の設定および調査方法

続いて整備の効果に関する調査項目を設定する。本論文では主に活動変化に着目するため、調査項目は意識変化として認知、活動変化として個人活動〔散歩、ペットの散歩、休憩、通過、など〕および団体活動〔イベントにおける具体的利用状況〕とした。

認知および個人活動についての調査として、沿川の住民に対しアンケート調査を行った。アンケートは5つの質問で構成され、それぞれの項目・内容は表4のように設定した。

調査方法としては、沿川住民宅を個別に訪問しアンケートへの協力を依頼した。また、整備の効果を空間的にも把握するため、アンケート回収時に位置情報をプロットした。訪問件数約500件のうちアンケート用紙配布件数が196件。用紙回収件数は187件であった。

（図-3参照）

また団体活動については、まず市役所担当者および周辺住民に対するヒアリング、あるいはインターネットや地域情報紙の調査により、整備区間で行われている団体活動を抽出した。そして、それぞれの主催者・代表者に対し、整備区間の具体的な利用方法、整備前後での活動内容の変化、などについてのヒアリングを行った。

表-4 アンケートの項目とその内容

	調査項目	内容
問1	河川整備に対する認知	認知度を4項目から一つ選択
問2	活動の種類と頻度	7つの活動項目に対して、それぞれ活動頻度を4段階から一つ選択
問3	整備前後での活動頻度の変化	問2と同じ7活動について、それぞれの活動頻度の変化を3段階から一つ選択
問4	散歩のコースの変化	問2にて「散歩」「ペットの散歩」を行うと答えた者に対し、整備前・整備後の散歩コースをそれぞれ別紙の地図上に記入
問5	境川についての自由意見	自由意見を記述

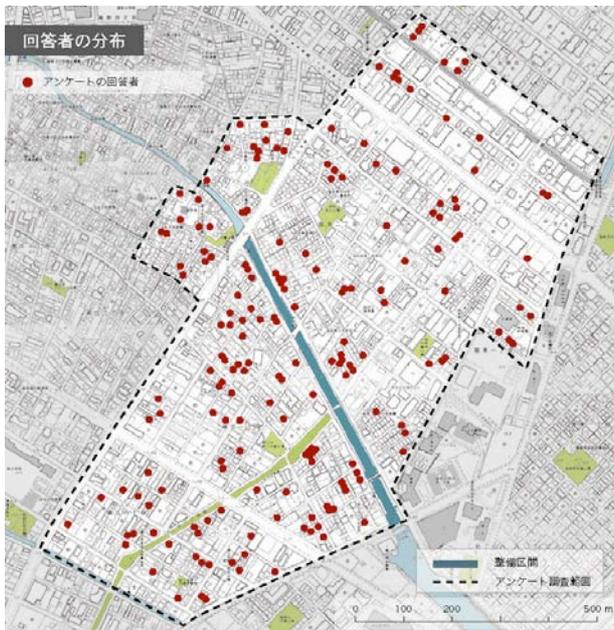


図-3 アンケート回答者の分布

(4) 調査結果

a) 認知

アンケートにおいて整備に対する認知度を調査したが、調査範囲が整備区間の沿川であったため、認知度は非常に高い割合となった。(表-5 参照)

表-5 認知度に関する集計結果

認知度	件	(%)
整備前も整備後も知っている	159	(85.0)
整備前は知らないが、整備後を知っている	15	(8.0)
整備前は知っているが、整備後は知らない	6	(3.2)
整備前も整備後も知らない	4	(2.1)
無回答	3	(1.6)
合計	187	(100.0)

b) 個人活動

—活動頻度

問2問3にて、「散歩する」「通過する」「ペットの散歩」「休憩する」などの活動について、現状での活動頻度および整備前後の活動頻度の変化を調査した。

まず、現状での活動頻度の集計結果を見てみると、「散歩」「通過」に関しては『行なう』と回答したのは半数以上であり、さらに『3. よく行なう』あるいは『2. たまに行なう』の回答者を合計すると、「散歩する」40.6%、「通過」57.1%とどちらも高く、整備区間が生活活動の場所として日常的に利用されているというこ

とがわかる。

表-6 それぞれの活動頻度の集計結果

	散歩	ペットの散歩	通過	休憩	釣り	カヌーや船に乗る
よく行う	25 (13.7)	16 (9.8)	56 (32.0)	4 (2.5)	2 (1.5)	0 (0.0)
たまに行なう	49 (26.9)	13 (7.9)	44 (25.1)	24 (14.9)	7 (5.1)	2 (1.6)
あまり行なわない	43 (23.6)	8 (4.9)	21 (12.0)	32 (19.9)	13 (9.6)	3 (2.3)
したことがない	65 (35.7)	127 (77.4)	54 (30.9)	101 (62.7)	114 (83.8)	123 (96.1)
合計件数(件) (%)	182 (100.0)	164 (100.0)	175 (100.0)	161 (100.0)	136 (100.0)	128 (100.0)

続いて活動頻度の変化について見てみる。まず大きな特徴として、どの活動についても「整備前より行なわなくなった」と回答したのが一件もなかったことが挙げられる。また、どの活動についても「よく行なうようになった」と回答した割合が高く、整備区間における住民の活動が非常に活発になったと言える。割合が特に高いのは、「ペットの散歩」64.9%、「休憩」50.0%、「散歩」46.2%の3活動で、ほぼ半数以上となっている。

表-7 活動頻度の変化についての集計結果

	散歩	ペットの散歩	通過	休憩	釣り	カヌーや船に乗る
整備前よりもよく行なうようになった	54 (46.2)	24 (64.9)	37 (30.6)	30 (50.0)	5 (22.7)	2 (40.0)
整備前とあまり変わらない	56 (47.9)	12 (32.4)	76 (62.8)	26 (43.3)	14 (63.6)	1 (20.0)
整備前よりも行なわなくなった	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無回答	7 (6.0)	1 (2.7)	8 (6.6)	4 (6.7)	3 (13.6)	2 (40.0)
合計件数 (%)	117 (100.0)	37 (100.0)	121 (100.0)	60 (100.0)	22 (100.0)	5 (100.0)

続いて、活動頻度の変化についてその分布を見てみる。「散歩」に関して見ると、調査範囲内にコの字型に位置する三本の主要道路の内側区域の変化割合が、その外側と比べて高くなっているのがわかる。整備効果の空間的な広がりによって主要道路がいくらか障害となっていると考えられる。

また、整備区間の南東方向にはもともと緑道が整備されているのだが、その周辺では頻度の増加が比較的多く見られる。これは緑道と整備区間とが空間的に連続し、快適な歩行空間を形成していることによると考えられる。



図-4 「散歩をする」活動頻度の変化の分布図



図-5 「ペットの散歩」活動頻度の変化の分布図

—散歩コースの変化

問2、問3にて散歩をするとした回答者に対して、整備前と整備後の散歩コースをそれぞれ記入してもらった。

散歩コースを整備前・後の両方とも記入したのは21件であり、そのうちコースになんらかの変化が見られたのは19件であった。その変化の内容としては、それまでの散歩コースに新たに河川沿いのコースを追加したパターンや、散歩するエリア自体を河川沿いに移したパターンなどが見られた。(図-6、図-7参照)

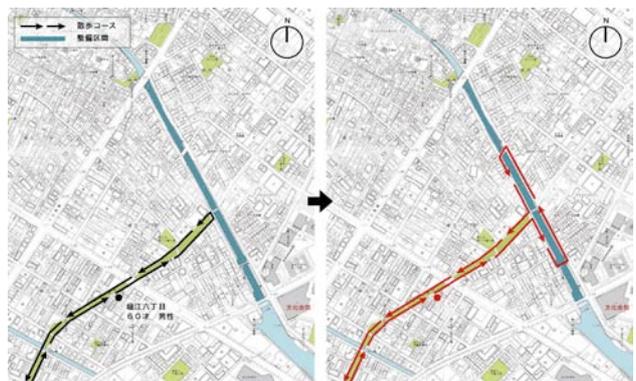


図-6 散歩コースの変化例1 (川沿いのコースを追加した)

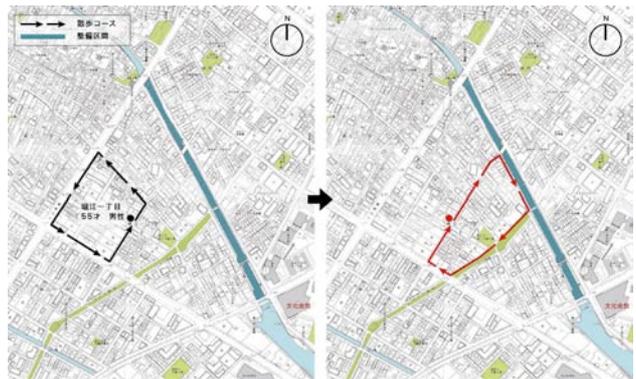
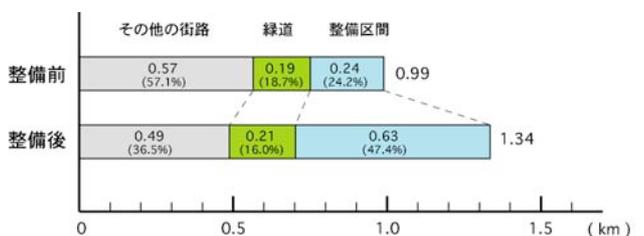


図-7 散歩コースの変化例2 (散歩エリア自体を川に移した)

次に、整備前後で変化がみられた19件について、散歩コースをその構成要素(整備区間+緑道+その他の街路)ごとに分け、それぞれ距離を集計して一人当たりの散歩コースの距離構成を算出した。その結果を見ると、全長が明らかに増加している(増加率35.0%)のがわかるが、構成要素別に見てみると「整備区間」の増加分だけ全長も増加したということがわかる。

表-8 一人当たりの散歩コース距離の構成の変化



c) 団体活動の調査

整備区間内にて行われている団体活動について、各活動の主催者・代表に対してヒアリング調査を行った。調査の結果、整備前後で活動内容になんらかの変化が見られたのは4件(3イベント+1活動)であった。ここではそのうち2イベントについて、整備空間の具体的な利用形態および整備前後での活動内容の変化を調査した。

―千葉県スラローム大会

このイベントは、2001年11月の第一回大会から2004年4月の第六回大会まで、いずれも千葉県流山市内の会場で行なわれていた。それが、浦安市カヌー協会会長三浦氏の働きかけにより、第七回大会から境川に会場を移したものである。三浦氏によれば、今後も継続的に境川を会場として利用する予定であるという。

イベントは主に、整備区間北端の江川橋から一つ下流に位置する神明橋までの区間（約0.6km）にて行なわれる。参加者は小・中学生から60才代まで100人程度。

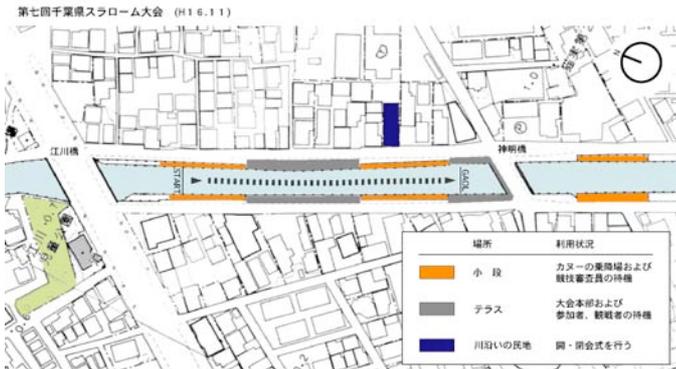


図-8 スラローム大会での利用状況

カヌーの乗降および審査員の待機スペースとして小段部分を利用。テラス部分は、大会本部としてテントが設置される他、対岸側のテラスを含めて観客・参加者の待機スペースおよび個人の荷物やカヌー置き場として、兩岸テラスともに一体的に利用される。兩岸の転落防護柵間にワイヤーを渡し、競技に必要な設備を設置する。

また、整備区間内には参加者全員が集まれる程のまとまった広さのスペースがないため、大会本部となるテラスの近くにある民地の一部分を借りて、そこで開閉会式を行なう。



写真-6 カヌー大会のようす（兩岸のテラスを一体的に利用）

大勢の競技者と同じ数だけのカヌーの置き場が必要とな

るのだが、テラス部分では広さが少々不十分であり、随時トラックにてカヌーを会場外の場所に移動させながら競技を行っている。

またこのイベントとは別に、浦安市カヌークラブでは夏の時期に週2回程度の定期練習を行っている。

―境川と親しむ会

「境川と親しむ会実行委員会」という一般市民団体が企画・運営をする祭りイベント。「再び浦安のシンボルとして生まれ変わった境川を、多くの市民に知ってもらおう」と、会長の宮崎氏が有志を募って同委員会を立ち上げ、平成11年には「第一回境川と親しむ会」を開催。その後、年に一度ずつ行なわれ平成15年までに計5回開催されている。

イベントの運営資金は周辺住民および企業からの寄付金でまかなっているのだが、会を重ねるごとに寄付者の数は増えてイベント規模も拡大し、第五回では4〜5千人の客が集まるほどの大イベントとなっている。

主に江川橋から神明橋の区間が会場となるが、神明橋上にはステージトラックを配置してメインステージとし、浦安の伝統芸能をはじめ様々な出し物が行なわれる。歩道沿いおよびテラス部分には屋台店が立ち並ぶ。また、カヌーやべか船（主に漁業に用いていた伝統的な小型船）などの乗船体験コーナーでは小段部分を乗降場として利用し、小段部には順番待ちをする長蛇の列ができる。

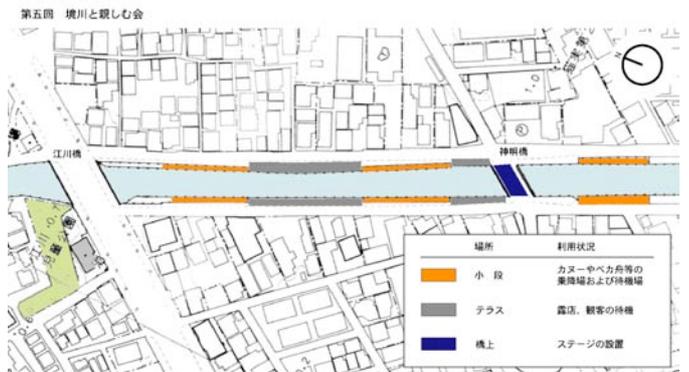


図-9 境川と親しむ会での利用状況



写真-7 境川と親しむ会の様子（小段を船乗降場として利用）

—団体活動のまとめ

整備区間へと場所を移したものと、新規に生まれた活動とがあり、整備区間が定期的に利用されていることがわかった。また、主に小段部およびテラス部について、整備空間が具体的にどのように利用されているかが明らかになり、イベント会場としてはスペースがやや小さいというような情報も得られた。

(5) 評価

ここでは、(2)にてまとめた5項目の計画・設計意図について、(4)活動変化の調査結果との比較を行い、それぞれの意図が達成されたかについて評価する。

1) 「親水性の高い快適歩行空間としての沿道整備」

「散歩」「ペットの散歩」の活動頻度が増加したと回答したのはそれぞれ46.2%、64.9%とかなり高い割合となり、また「通過」においても30.6%という良好な結果が得られた。

また、散歩コースの変化について見ると、コースを川沿いに延長するパターンや散歩エリア自体を川沿いに移すパターンなど、整備区間が積極的に取り込まれていることがわかった。さらに、整備区間内を散歩する距離の増加分がそのまま散歩コース全長の増加（増加率35.0%）につながっていることがわかった。

このように、快適な歩行空間の実現は高い水準で達成されていると言える。

2) 「小段とテラスの構成による魅力的親水空間の創出」

「散歩」「休憩」など間接的にはあるが水と親しむ活動の頻度が高い割合で増加していた。またそれに加えて、千葉県スラローム大会や境川と親しむ会など、河川を利用したイベントが新たに行われるようになった。これらのイベントは意図していなかった期待以上の結果であると言える。

以上のように、高い親水性が達成されていると評価できる。

4) 「テラスの対面配置による川中心の居間空間創出」

千葉県スラローム大会では、兩岸一対の親水テラスが本部一客席として利用されており、親水テラスが川を挟んで一体的な空間として扱われていると言える。また、テラスを利用したイベントが行われるようになったことは期待以上の結果であると言えるが、逆にイベント会場としては広さが不十分であるという情報も得られた。

本調査の結果からは、居間空間の創出という目標が達成されているかについては判断できないが、対面配置の効果が存在することは確認できた。

④ 「親水スペースとしての小段整備」

「境川と親しむ会」「千葉県スラローム大会」などにおいて、カヌーや船の乗降場として小段がおおいに活用されており、またカヌーの練習場として日常的にも利用されている。

このことから、親水スペースとしての役割は十分達成されていると言える。

5) 「緑道との連続的な整備」

「散歩」の活動頻度変化の分布において、緑道の整備されている右岸側の割合が比較的高くなっていった。また、整備前後の散歩コース変化においては、緑道と整備区間を連続的に散歩するようになった例がいくつか見られた。

以上からは具体的なデザインの善し悪しについては判断できないが、緑道と整備区間とが一体的な歩行空間として捉えられており、整備意図はある程度達成されていると言える。

表-9 事後評価のまとめ

	1)	2)	3)	4)	5)
意図した通りの結果	散歩・通過の活動頻度の増加 散歩距離の増加	散歩・休憩など活動頻度の増加	兩岸のテラスの一体的利用	船の乗降場としての利用	緑道と連続した散歩コースの増加
意図しなかった結果	—	河川を利用したイベント	テラスを主としたイベント	小段を利用した定期的なイベント	—
計画・設計内容が不十分だった項目	—	—	会場としての広さを持ったスペース	—	—

以上をまとめると、どの項目についてもある程度意図した通りの効果が見られ、さらには整備区間を利用したイベントの発生など、計画・設計段階では意図していなかった効果が存在することがわかった。またその一方で、イベント会場としては広さが不十分であり、イベント開催を意図するには河川整備区間と隣接した位置にまとまった広さのスペースが必要だということがわかった。

5. ケーススタディの考察・結論

ケーススタディのように、整備前後での住民の活動変化に着目した事後評価を通して、計画・設計意図を具体的に整理し、それに基づく調査によって住民の日常生活にもたらす効果を立体的に把握することができた。また、

それらを比較することで整備の目的にあった視点で評価し、さらに今後の河川整備の計画・設計に役立つ情報をいくつか抽出することができた。

以上本論文では、景観整備に関する事業の事後評価について、評価項目を整理してその枠組みを提案した。そして、それに基づいたケーススタディを行うことで、景観整備の事後評価において、住民の日常生活に対する効果を考慮する重要性を指摘することができた。

また今回は評価の枠組みの提案をしたが、景観整備の効果をもう少し細かく見ると、整備の機能性による効果と整備の造形性による効果とに分けられると考えられる。この二つの差を考慮していわゆるデザインの内容までを正當に評価するよう、評価手法を洗練していくことが今後の課題として挙げられる。

そして、景観アセスメントのような事前評価の取組みとも連動し、クオリティの高い景観整備の実現を目指していかなければならない。

謝辞：ヒアリング調査に応じて頂いた、国交省国土技術政策総合研究所港湾研究部港湾システム研究室長の渡部氏、同所空港研究部空港ターミナル研究室長の上島氏、浦安市役所の田中氏、（有）小野寺康都市設計事務所の小野寺氏、浦安カヌー協会の三浦氏、境川と親しむ会の宮崎氏、およびアンケートに協力していただいた浦安市民の皆様には、厚く感謝の意を表したいと思います。

ありがとうございました。

参考文献

- 1) 土木学会年次学術講演会講演概要集第2部 vol. 51『河川整備に対する住民の評価』：小葉竹重機、近藤良夫、渡邊平、1996
- 2) 浦安のまちづくり1990：浦安市、1990
- 3) 浦安のまちづくり1993：浦安市、1993
- 4) 境川水辺空間整備事業基本計画（案）報告書：（財）リバーフロント整備センター、浦安市、1998
- 5) 境川水辺空間整備計画における修景検討業務その5：浦安市建設部土木課、1994
- 6) 都市の水辺をデザインする：彰国社、篠原修編、2005

*1 第2章については、以下のweb pageの内容を参考とした
国土交通省HP <http://www.mlit.go.jp>